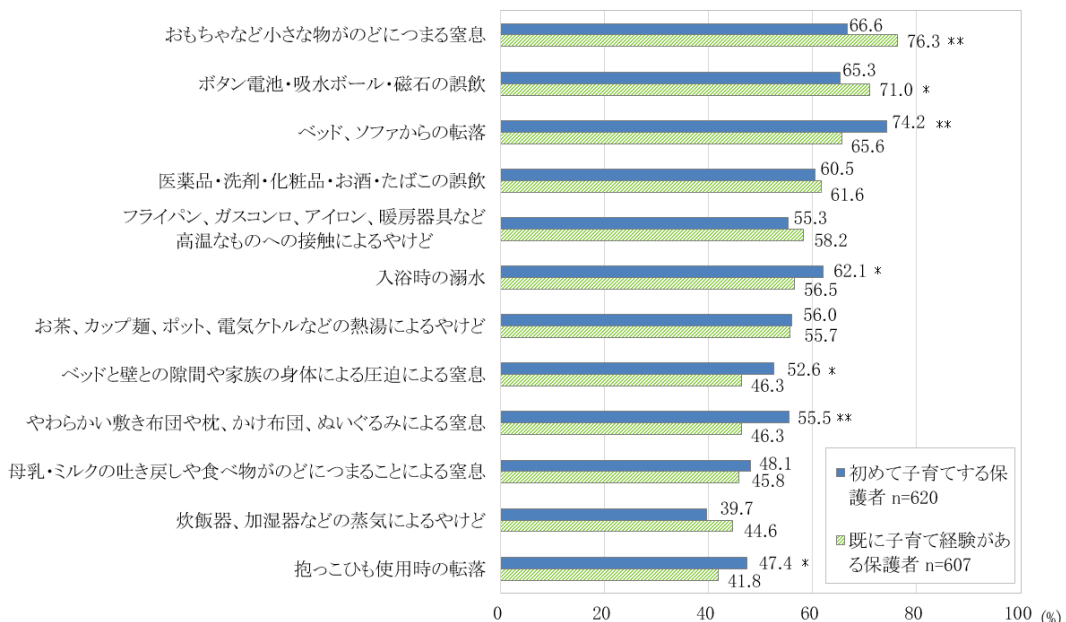


保護者が気にしている事故と保護者が行っている事故防止対策 ——初めての子育てか否かによる違い——

ポイント

- ・保護者が具体的な子どもの事故について気にしている割合は各調査項目で約4～7割。
- ・誤飲・窒息事故については初めての子育てする保護者か否かで気にしている事故態様が異なり、転落事故・溺水事故については初めての子育てする保護者の方が高い割合で気にしている。
- ・保護者が事故防止対策を実施している割合は、今回調査したほとんどの項目でそれぞれ約5～9割。
- ・複数の調査項目で、初めての子育てする保護者の方が高い割合で対策を実施している。
- ・初めての子育てする保護者が子どもの事故に注意を払っていることは評価できる一方、既に子育て経験のある保護者にも油断しないよう幅広く情報提供・注意喚起等を行っていく必要がある。

**保護者が日頃子どもに起こるかもしれない「気にしていた」割合
 (初めての子育てする保護者／既に子育て経験のある保護者別)**



データ出所) 消費者庁 『平成 29 年度子どもの事故防止調査』
 注) 表中の「*」は有意水準5%で、「**」は有意水準1%で、初めての子育てする保護者と既に子育て経験のある保護者の回答割合が異なることを示す。

1. はじめに

消費者庁では、平成 29 年度、徳島県内の0～6歳児の保護者又はこれから保護者になる方や保育士へのアンケートを行い、事故防止に向けた保護者等の知識、意識及び行動を把握するとともに、関係機関等で実施されている取組についてアンケートやヒアリングを行いました¹。

このうち、0歳児の保護者を対象としたアンケート(以下「調査」という。)では、子どもの年齢、性別及び家族構成等について尋ねたほか、保護者が日頃子どもに起こるかもしれないと気にしていた事故及び事故防止のために実施している対策についても尋ねています。

本レポートでは、この調査結果を基に、保護者が日頃どのような事故を気にしているのか、また、どのような事故防止対策を実施しているのか、初めての子育てか否かで違いがあるのかについて見ていきます²。

2. 保護者が気にしている事故

(1) 0歳児の保護者を対象とした調査の結果

調査では、0歳児の保護者を対象として、窒息・誤飲、やけど、転落、溺水の事故によく見られる 12 項目の具体的な事故の態様を示し、保護者が日頃子どもに起こるかもしれないと気にしていた事故について尋ねました(図表1)。

その結果、保護者が「気にしていた」と回答した割合が最も高かったのは、「おもちゃなど小さな物がのどにつまる窒息」(71.4%)、次いで「ベッド、ソファからの転落」(69.9%)、「ボタン電池・吸水ボール・磁石の誤飲」(68.1%)となっています。

一方、保護者が「気にしていた」と回答した割合が最も低かったのは、「炊飯器、加湿器などの蒸気によるやけど」(42.1%)、次いで「抱っこひも使用時の転落」(44.7%)、「母乳・ミルクの吐き戻しや食べ物がのどにつまることによる窒息」(46.9%)となっています。

全体として見ると、保護者が「気にしていた」と回答した割合は、最も高い項目でも約7割であり、最も低い項目では約4割となっています。保護者が子どもの事故を十分に気にしていたとはいえない現状が読み取れます。

また、調査では、別の設問で、ヒヤッしたり危なかったと感じた経験や、病気を除いた医

¹ 「平成 29 年度子どもの事故防止調査—調査報告書—」

URL: http://www.caa.go.jp/future/project/project_006/pdf/project_006_180523_0002.pdf

² 有効回答数については、報告書3ページに記載。

療機関の受診状況についても尋ねています。その結果によると、「食べ物やおもちゃなどでの窒息」については、保護者のおよそ6人に1人(15.9%)がヒヤっとしたり危なかったと感じた経験があると回答しており、また、「家庭内の転倒・転落」については、保護者の半数以上(58.3%)がヒヤっとしたり危なかったと感じた経験があり、約半数(48.6%)が医療機関を受診したことがあると回答しています。保護者が実際に経験した項目は、保護者が気にしていた割合が高くなっていることがうかがえます。

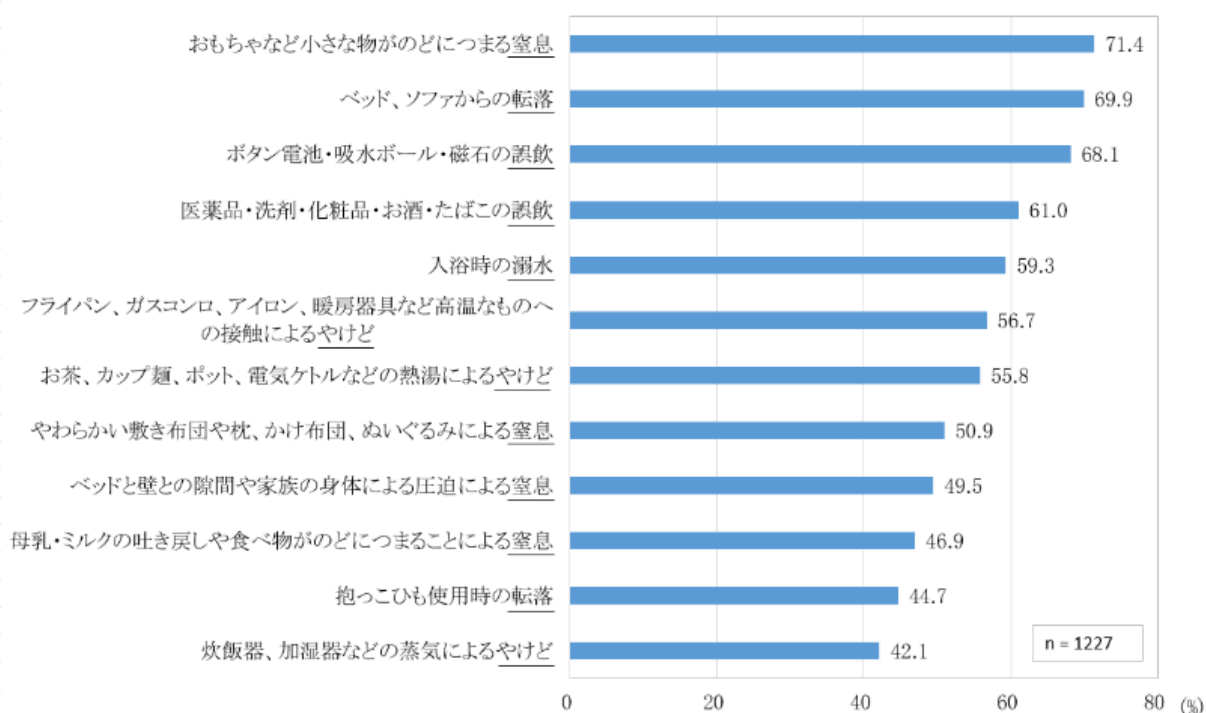
次に、図表1について事故類型別にみると、まず、窒息・誤飲に関する6項目では、保護者が「気にしていた」と回答した割合が最も高いのは、「おもちゃなど小さな物がのどにつまる窒息」(71.4%)であり、最も低いのは、「ベッドと壁との隙間や家族の身体による圧迫による窒息」(49.5%)です。両者には約20ポイントの差があります。

やけどに関する3項目では、保護者が「気にしていた」と回答した割合が最も高いのは、「フライパン、ガスコンロ、アイロン、暖房器具など高温なものへの接触によるやけど」(56.7%)であり、最も低いのは「炊飯器、加湿器などの蒸気によるやけど」(42.1%)です。窒息・誤飲ほどではありませんが、こちらも10ポイント以上の差があります。

転落に関する2項目は、「ベッド、ソファからの転落」(69.9%)と「抱っこひも使用時の転落」(44.7%)であり、こちらも10ポイント以上の差があります。なお、溺水に関する1項目は、「入浴時の溺水」(59.3%)です。

以上の結果から、同じ種類の事故であっても、具体的な事故の態様によって、保護者が気にしていた割合が異なっていることが分かります。

図表 1. 保護者が日頃子どもに起こるかもしれない「気にしていた」割合



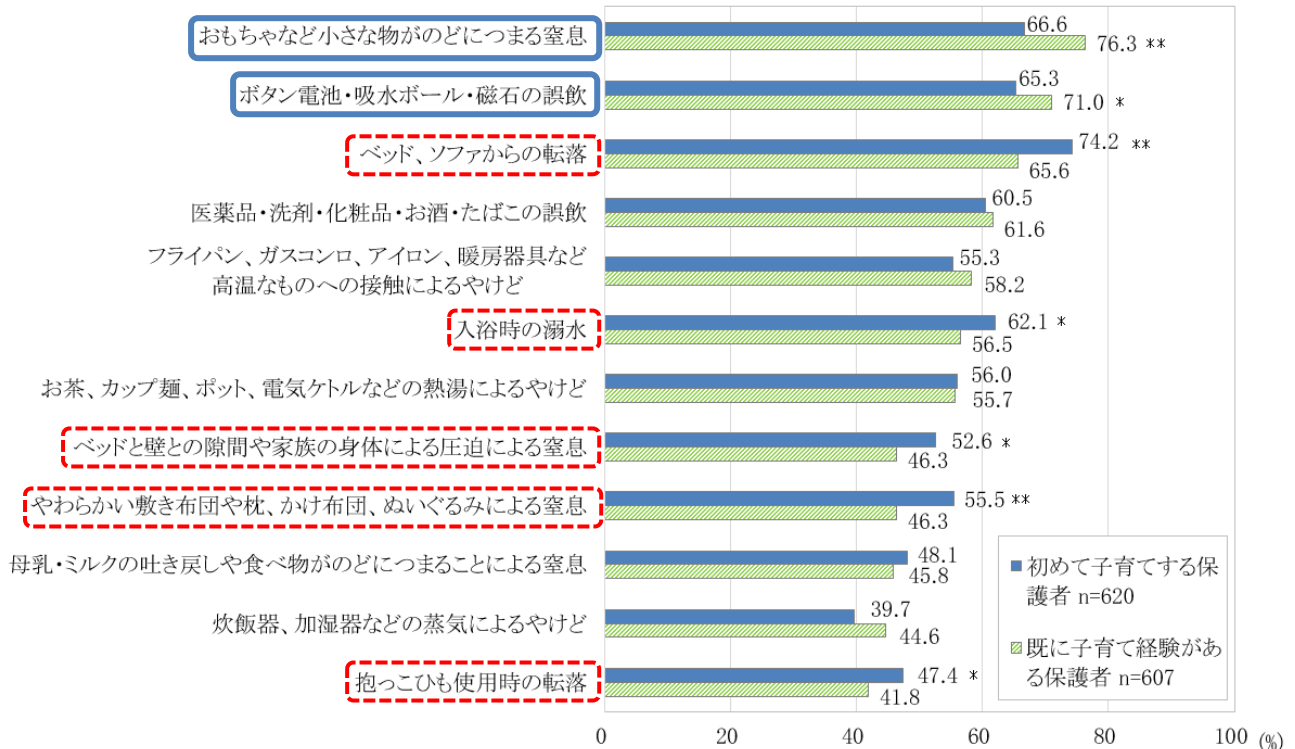
(2) 初めての子育てか否かによる違い

次に、家族構成から、第一子と第二子以降を分類し、初めて子育てする保護者と既に子育て経験がある保護者で、どのような違いがあるのかを見ていきます(図表2)。

初めて子育てする保護者は、「ベッド、ソファからの転落」、「入浴時の溺水」、「ベッドと壁との隙間や家族の身体による圧迫による窒息」、「やわらかい敷き布団や枕、かけ布団、ぬいぐるみによる窒息」、「抱っこひも使用時の転落」について、既に子育て経験のある保護者よりも、「気にしていた」と回答した割合が高く、統計的に有意な差があります(図表2赤点線枠部分)。

他方、既に子育て経験のある保護者は、「おもちゃなど小さな物がのどにつまる窒息」、「ボタン電池・吸水ボール・磁石の誤飲」について、初めて子育てする保護者よりも、「気にしていた」と回答した割合が高く、こちらも統計的に有意な差があります(図表2青点線枠部分)。

図表2. 保護者が日頃子どもに起こるかもしれないと「気にしていた」割合
(初めて子育てする保護者／既に子育て経験のある保護者別)



 初めて子育てする保護者が、「気にしていた」と回答した割合が(統計的に有意に)高い項目
 既に子育て経験のある保護者が、「気にしていた」と回答した割合が(統計的に有意に)高い項目

データ出所) 消費者庁『平成 29 年度子どもの事故防止調査』

注) 表中の「*」は有意水準5%で、「**」は有意水準1%で、初めて子育てする保護者と既に子育て経験のある保護者の回答割合が異なることを示す。

次に、事故類型別に見ると、まず、誤飲・窒息に関する6項目のうち、「ベッドと壁との隙間や家族の身体による圧迫による窒息」、「やわらかい敷き布団や枕、かけ布団、ぬいぐるみによる窒息」の2項目は、初めて子育てする保護者の方が「気にしていた」と回答したの割合が高いという結果となっており、統計的にも有意な差があります。

一方、前述のとおり、「おもちゃなど小さな物がのどにつまる窒息」、「ボタン電池・吸水ボール・磁石の誤飲」の2項目は、既に子育て経験のある保護者の方が「気にしていた」と回答した割合が高いという結果となっており、こちらも統計的に有意な差があります。

やけどに関する3項目では、いずれについても統計的に有意な差はありませんでした。

転落に関する2項目は、「ベッド、ソファからの転落」、「抱っこひも使用時の転落」どちらの項目も、初めて子育てする保護者の方が、「気にしていた」と回答した割合が高いという結果になっており、統計的にも有意な差があります。

溺水に関する1項目は、「入浴時の溺水」ですが、初めて子育てする保護者の方が「気にしていた」と回答した割合が高いという結果になっており、統計的にも有意な差があります。

以上の結果から、誤飲・窒息事故については、初めて子育てする保護者と既に子育て経験のある保護者で気にしていた事故の態様に違いがあり、転落事故及び溺水事故については、初めて子育てする保護者の方がより気にしていたということが読み取れます。

3. 事故防止対策の実施状況

(1) 0歳児の保護者を対象とした調査の結果

調査では、就寝時や子どもの手にするもの、溺水、やけど、転落、移動時の状況別に、具体的な14の項目を示し、保護者による事故防止対策の実施状況を尋ねました(図表3)。

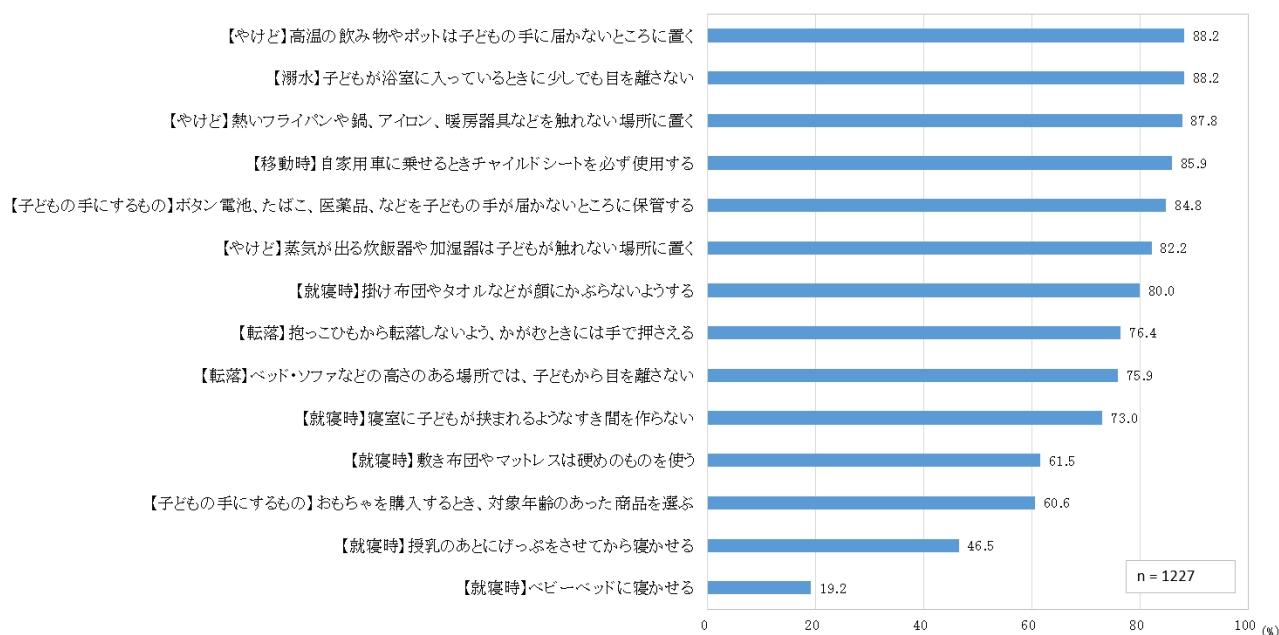
その結果、保護者が「行っている」と回答した割合が最も高かったのは、「高温の飲み物やポットは子どもの手に届かないところに置く」(88.2%)、「子どもが浴室に入っているときに少しでも目を離さない」(88.2%)、次いで「熱いフライパンや鍋、アイロン、暖房器具などを触れない場所に置く」(87.8%)となっています。

一方、保護者が「行っていない」と回答した割合が最も低かったのは、「ベビーベッドに寝かせる」(19.2%)、次いで「授乳のあとにげっぷをさせてから寝かせる」(46.5%)³、「おもちゃを購入するとき、対象年齢のあった商品を選ぶ」(60.6%)となっています。

全体としてみると、過半数の項目で7割を超え、上位の項目は9割近い実施率となっており、保護者が子どもの事故について「気にしていた」割合が約4～7割であること(図表1)と比較すると、対策の実施率は高いことが読み取れます。その一方で、「ベビーベッドに寝かせる」の実施率は2割未満であり、特に低いことが分かります。

³ 調査の対象となった0歳児の平均月齢が8.14か月と高かったことが影響していると考えられる。

図表3. 保護者が事故防止対策を「行っている」割合



データ出所) 消費者庁『平成 29 年度子どもの事故防止調査』

また、状況別にみると、就寝時に関する5項目では、保護者が「行っている」と回答した割合が最も高い項目は、「掛け布団やタオルなどが顔にかぶらないようする」(80.0%)であり、最も低い項目は、「ベビーベッドに寝かせる」(19.2%)です。両者には約 60 ポイントの差があります。

次に、子どもの手にするものに関する2項目は、「ボタン電池、たばこ、医薬品、などを子どもの手が届かないところに保管する」(84.8%)と「おもちゃを購入するとき、対象年齢のあった商品を選ぶ」(60.6%)であり、両者には約 20 ポイントの差があります。

やけどに関する3項目では、保護者が「行っている」と回答した割合が最も高い項目は「高温の飲み物やポットは子どもの手に届かないところに置く」(88.2%)で、最も低い項目は「蒸気が出る炊飯器や加湿器は子どもが触れない場所に置く」(82.2%)です。両者の差は10ポイント未満であり、3項目全て8割以上の実施率となっています。

転落に関する2項目は、「抱っこひもから転落しないよう、かがむときには手で押さえる」(76.4%)と「ベッド・ソファなどの高さのある場所では、子どもから目を離さない」(75.9%)です。こちらも両者の差は 10 ポイント未満であり、2項目とも7割以上の実施率となっています。

項目が一つずつである溺水に関する項目と移動時に関する項目は、「子どもが浴室に入っているときに少しでも目を離さない」(88.2%)、「自家用車に乗せるときチャイルドシートを

必ず使用する」(85.9%)でした。

以上の結果から、類似の状況に関する項目であっても、就寝時に関する項目や子どもの手にするものに関する項目のように、実施率にばらつきがあるものがある一方で、やけどに関する項目や転落に関する項目のように、実施率にばらつきがないものがあることが分かります。

また、やけどに関する事故防止対策の実施率は3項目全てにおいて8割を超えており、やけどに関する事故を「気にしていた」と回答した保護者が5割前後であった(図表1)ことと比較すると、高い割合で対策が実施されていることが分かります。

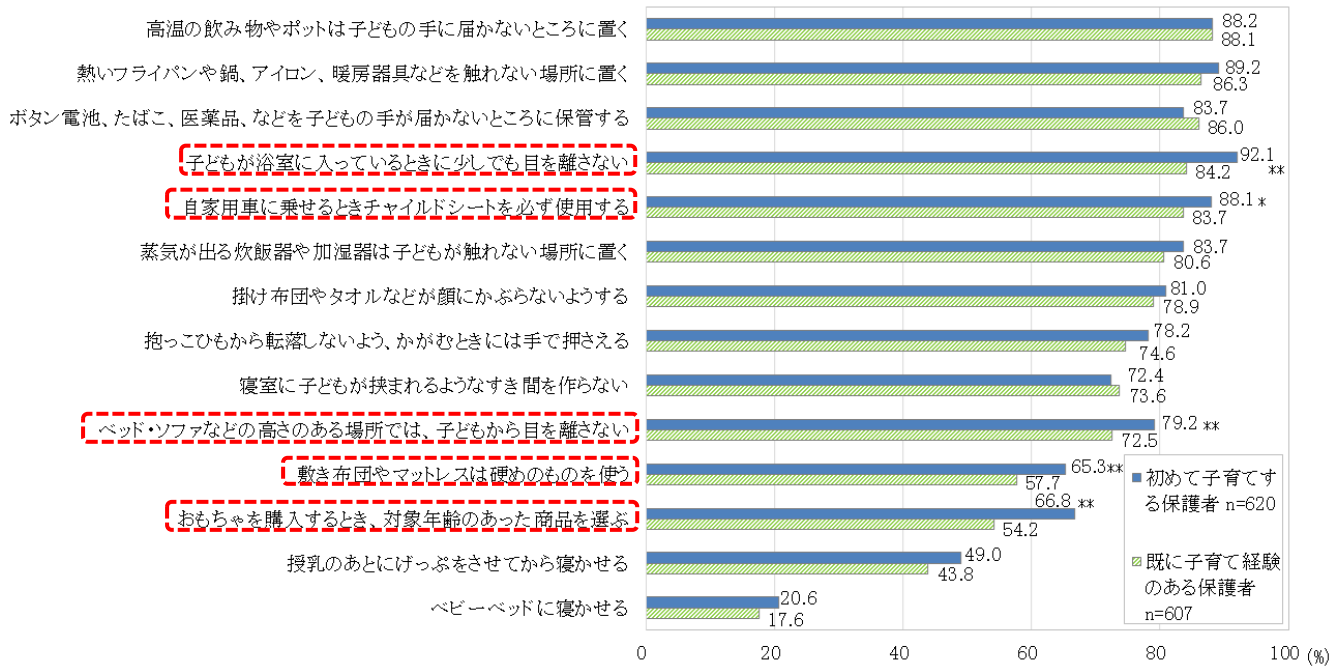
(2) 初めての子育てか否かによる違い

次に、事故防止対策についても、初めて子育てする保護者と既に子育て経験のある保護者で、どのような項目の実施率に違いがあるのかを見ていきます(図表4)。

初めて子育てする保護者は、「子どもが浴室に入っているときに少しでも目を離さない」、「自家用車に乗せるときチャイルドシートを必ず使用する」、「ベッド・ソファなどの高さのある場所では、子どもから目を離さない」、「敷き布団やマットレスは硬めのものを使う」、「おもちゃを購入するとき、対象年齢のあった商品を選ぶ」について、既に子育て経験のある保護者よりも、「行っている」と回答した割合が高く、統計的にも有意な差があります(図表4赤点線枠部分)。

他方、既に子育て経験のある保護者の方が、初めて子育てする保護者よりも、「行っている」と回答した割合が高い項目もありましたが、統計的に有意な差ではありませんでした。

図表4. 保護者が事故防止対策を「行っている」割合
(初めて子育てする保護者／既に子育て経験のある保護者別)



 初めて子育てする保護者が、「行っている」と回答した割合が(統計的に有意に)高い項目
 既に子育て経験のある保護者が、「行っている」と回答した割合が(統計的に有意に)高い項目

データ出所) 消費者庁『平成 29 年度子どもの事故防止調査』

注) 表中の「*」は有意水準5%で、「**」は有意水準1%で、初めて子育てする保護者と既に子育て経験のある保護者の回答割合が異なることを示す。

状況別にみると、就寝時に関する5項目では、前述のとおり「敷き布団やマットレスは硬めのものを使う」は、初めて子育てする保護者の方が「行っている」と回答した割合が高く、統計的にも有意な差があります。他方、他の4項目については統計的に有意な差はありませんでした。

子どもの手にするものに関する2項目では、「おもちゃを購入するとき、対象年齢のあった商品を選ぶ」は、初めて子育てする保護者の方が「行っている」と回答した割合が高く、統計的にも有意な差があります。他方、「ボタン電池、たばこ、医薬品、などを子どもの手が届かないところに保管する」については統計的に有意な差はありませんでした。

やけどに関する3項目では、いずれも統計的に有意な差はありませんでした。

転落に関する2項目は、「ベッド・ソファなどの高さのある場所では、子どもから目を離さない」は、初めて子育てする保護者の方が「行っている」と回答した割合が高く、統計的にも有

意な差があります。他方、「抱っこひもから転落しないよう、かがむときには手で押さえる」については統計的に有意な差はありませんでした。

項目が一つずつである溺水に関する項目と移動時に関する項目は、「子どもが浴室に入っているときに少しでも目を離さない」、「自家用車に乗せるときチャイルドシートを必ず使用する」のどちらの項目も、初めて子育てする保護者の方が「行っている」と回答した割合が高く、統計的にも有意な差があります。

以上の結果から、具体的な状況によるものの、初めて子育てする保護者の方が、既に子育て経験のある保護者よりも事故防止対策を行っている傾向があることが読み取れます。

4. まとめ

(1) 保護者が気にしている事故

前述の図表1のとおり、調査の結果によると、保護者が「気にしていた」と回答した割合が最も高い事故は、「おもちゃなど小さな物がのどにつまる窒息」(71.4%)であり、最も低い事故は、「炊飯器、加湿器などの蒸気によるやけど」(42.1%)です。他の設問で、ヒヤッとしたり危ないと感じた経験について尋ねたところ、およそ6人に1人の保護者が「食べ物やおもちゃなどでの窒息」を挙げており、実際に経験のある項目ほど保護者の気にしていた割合が高くなっている可能性があります。また、各項目について、「気にしていた」という回答の割合は約4～7割の範囲にとどまっており、保護者が十分に子どもの事故を気にしていたとはいえない現状が読み取れます。

また、図表2のとおり、初めて子育てする保護者と既に子育て経験のある保護者を比較すると、誤飲・窒息事故については、初めて子育てする保護者が「ベッドと壁との隙間や家族の身体による圧迫による窒息」、「やわらかい敷き布団や枕、かけ布団、ぬいぐるみによる窒息」についてより気にしていたのに対し、既に子育て経験のある保護者は「おもちゃなど小さな物がのどにつまる窒息」、「ボタン電池・吸水ボール・磁石の誤飲」についてより気にしていたことが分かりました。また、転落事故・溺水事故については、初めて子育てする保護者の方が気にしていたことが分かりました。

(2) 事故防止対策の実施状況

図表3のとおり、事故防止対策について、保護者が「行っている」と回答した割合が最も高いのは、「高温の飲み物やポットは子どもの手が届かないところにおく」(88.2%)、「子どもが浴室に入っているときに少しでも目を離さない」(88.2%)であり、最も低いのは、「ベビーベッ

ドに寝かせる」(19.2%)、次いで「授乳のあとにげっぷをさせてから寝かせる」(46.5%)です。

保護者が、事故について「気にしていた」と回答した割合が各項目について約4～7割であることと比較すると、事故防止対策について「行っている」と回答した割合は、ほとんどの項目で約5～9割であり、高い割合であることが分かります。特にやけどに関する事故については、「気にしていた」という回答が5割前後であるのに対し、対策を「行っている」という回答が8割を超えています。他方、「ベビーベッドに寝かせる」について、「行っている」と回答した保護者は約2割であり、他の項目と比べ特に低い割合です。

図表4のとおり、初めて子育てする保護者と既に子育て経験のある保護者を比較すると、初めて子育てする保護者の方が、「子どもが浴室に入っているときに少しでも目を離さない」、「自家用車に乗せるときチャイルドシートを必ず使用する」等の複数の対策について、「行っている」と回答した割合が高く、統計的にも有意な差がありました。

(3) 効果的な事故防止のために

初めて子育てする保護者と既に子育て経験のある保護者では、気にしている子どもの事故、行っている事故防止対策に違いがあることが分かりました。初めて子育てする保護者が、既に子育て経験のある保護者よりも気にしている事故があったり、事故防止対策を行っていたりすることは評価することができます。一方で、既に子育て経験のある保護者が、経験に基づきメリハリをつけて注意を払っていると考えられる部分もあるものの、初めて子育てする保護者よりも、十分に事故を気にしていなかったり、事故防止対策を行っていなかったりすることは留意すべき点です。経験のない事故が発生してしまう可能性も十分あるため、既に子育て経験のある保護者にも、幅広く情報提供・注意喚起等を行っていく必要があると考えられます。

(問合せ先)

消費者庁 消費者行政新未来創造オフィス（消費者安全課）

担当： 大本、北島、上原、村瀬

電話： 088-600-0004(直通)

088-600-0029(直通)

088-600-0028(直通)

088-600-0023(直通)